



ぐじょうしせいかつ 郡上市生活ガイド

にんしん しゅっさんこそだ けんこう
妊娠と出産・子育てと健康

せいじん けんこう かいご ほけん
成人の健康と介護サービス・保険

ぐじょうしこくさいこうりゅうすいしんきょうぎかい
郡上市国際交流推進協議会では、ぐじょうし く がいくじん かた しみん すこ
郡上市で暮らす外国人の方と市民のみなさんが、健やかで

あんしん せいかつ
安心した生活ができるまちづくりをめ ぐ こ としよ けんこう かん じょうほう
ざし、お子さんからお年寄りの健康に関する 情報 をまとめ

たガイドをさくせいしました。ご自分の、またご家族の方のけんこうについて、ぜひご活用ください。詳しく

は、かくまどぐち と あ
は、各窓口までお問い合わせください。

ぐじょうしやくしよ
郡上市役所

ぐじょうしこくさいこうりゅうすいしんきょうぎかい
郡上市国際交流推進協議会

目 次

1 妊 娠 から 出 産 ・ 子 育 て と 子 ど も の 健 康 について

① 妊 娠 し た と き (妊 婦) 3~5

妊 娠 が わ か っ た ら (母 子 健 康 手 帳 の 交 付)

妊 婦 歯 科 健 診

妊 娠 相 談 ・ 訪 問

② 子 ど も が 生 ま れ て か ら (産 婦 ・ 新 生 児 ・ 乳 幼 児) 5~8

新 生 児 聴 覚 検 査 費 用 の 助 成

母 子 1 か 月 検 診 費 用 の 助 成

赤 ち ゃ ん 訪 問

乳 幼 児 健 康 診 査 ・ 歯 科 健 診

も ぐ も ぐ 教 室 (離 乳 食 初 期)

乳 幼 児 健 康 相 談

③ 予 防 接 種 8~11

予 防 接 種 に つ い て

任 意 予 防 接 種 の 費 用 助 成

予 防 接 種 の 受 け 方

2 成人の健康と介護サービス・保険について

① 健康診断と予防接種・・・・・・・・・・・・・・・・ 12～16

せいかつしゅうかんびょう けんこうしんだん
生活習慣病と健康診断

よぼうせつしゅ
予防接種

② 介護サービスと介護保険・・・・・・・・・・・・・・・・ 17～19

かいご かいごほけん
介護サービスと介護保険

かいごほけんりょう しはら かた
介護保険料の支払い方

かいご う かた
介護サービスの受け方

かいご しゅるい
介護サービスの種類

③ 地域包括支援センター・・・・・・・・・・・・・・・・ 19～20

ちいききほうかつしえん
地域包括支援センターとは

さまざま そうですね おう
さまざまなご相談に応じます

みなさん けんり まも
みなさんの権利を守ります

じりつ せいかつ しえん
自立した生活ができるよう支援します

1

妊娠から出産・子育てと子どもの健康について

妊娠おめでとうございます。授かった命を大切にしてください。しかし、妊娠とはよろこび
 が大きい反面、不安も大きいのではないのでしょうか。また、みなさんの生まれ育った国と日本と
 では文化や風習、制度など様々な面で違いがあると考えられ、日本での安心安全な出産・育児
 のために知っておいて欲しいことが数々あります。

日本では、国の制度や、郡上市独自の政策として、妊婦さんやお腹の赤ちゃんの健康確保を目的
 に、安心して安全な出産を迎えるため、多くの制度などが用意されています。出産後にも、お母
 さんとお子さんの健康面や精神面も支えていきます。

また、幼いお子さんをお持ちのお母さんたちが交流を図ることで、子育ての悩みや相談をし、
 お互いに助け合うことや、近所に住む大人たちが小さなお子さんたちを見守る習慣があり、地域
 の中での子育てが交流を深め、子どもたちの防犯にも役立ちます。

積極的に活用・参加され、郡上市での安心・安全な子育てに役立ててください。

① 妊娠したとき（妊婦）

●妊娠がわかったら（母子健康手帳の交付）

妊娠がわかった方は、妊娠中の母子の健康を守るため、病院などで定期的な健康診査を
 受けることが必要です。また、病院などで医師に妊娠と判断されると、「妊娠届出書（証明書）」
 がもらえます。郡上市では、書類を受け取った方は、下記の保健センターへ提出し「母子健康
 手帳」を必ず受け取っていただきます。（無料）

また同時に、「妊婦一般健康診査受診票」、「妊婦歯科健診受診票」などもお渡しします。

たいしょうしゃ にんぶ
対象者：妊婦

もちもの にんしんとどけでしよ しょうめいしよ
持ち物：妊娠届出書（証明書）

ば しょ はちまんほけんふくし まいしゅうもくようび ごご じ じ
場 所：八幡保健福祉センター 毎週木曜日 午後1時～3時

しらとりほけん まいしゅうげつようび ごぜん じ ぶん じ
白鳥保健センター 毎週月曜日 午前9時30分～11時

しゅくさいじつ やすみ
(祝祭日 休)

●妊婦歯科健診

にんしんちゅう し か かん びょうき むしば しにくえん じ き ぼ しけんこうてちょう
妊娠中は、歯科に関する病気（虫歯や歯肉炎など）になりやすい時期です。「母子健康手帳」

こうふ じ わた にんぶ し かけんしんじゅしんひょう も うえ しないしていし かいいん こうこうないし か
の交付時にお渡しした「妊婦歯科健診受診票」をお持ちの上、市内指定歯科医院で、「口腔内歯科

けんしん はみが しどう う
健診」、「歯磨きのブラッシング指導」を受けてください。

きかい じゅしん むりょう ちりょう ひつよう かた こじんふたん ひつよう
この機会にぜひ受診してください。（無料）なお治療が必要な方は、個人負担が必要です。

たいしょうしゃ にんぶ にんしん しゅう
対象者：妊婦（妊娠28週まで）

も もの にんぶ し かけんしんじゅしんひょう
持ち物：妊婦歯科健診受診票

ば しょ しないしていし かいいん ようやく
場 所：市内指定歯科医院（要予約）

●妊婦一般健康診査

にんしんちゅう にんぶ なか あか けんこう まも にんしん けいか かくにん にんぶ
妊娠中の妊婦さんとお腹の赤ちゃんの健康を守り、妊娠の経過を確認するための妊婦

けんこうしんさ う ぐじょうし かいぶん き けんさこうもく けんしんひょう じよせい
健康診査を受けましょう。郡上市では、14回分の決められた検査項目の健診費用を助成しま

す。

たいしょうしゃ にんぶ
対象者：妊婦

も もの にんぶけんこうしんさじゅしんひょう けんないりょうきかん ばあい
持ち物：妊婦健康診査受診票（県内医療機関の場合）

ぼ しけんこうてちょうこうふ じ こうふ
(母子健康手帳交付時に交付)

ばしょ さんふじんかびょういんとう
場所：かかりつけの産婦人科病院等

●妊婦相談・訪問

妊婦さんは、妊娠中にからだやこころに様々な変化があります。妊娠中の生活について、心配ごとなどがありましたら、郡上市が開催する各種教室や相談日で相談して下さい。また指定日以外にも相談を受付けています。お気軽にお問い合わせ下さい。相談の内容により、保健師または栄養士による指導や各ご家庭への個別訪問も行います。(無料)

●お問い合わせ先

市役所健康福祉部健康課 (大和保健福祉センターやまつつじ) TEL 88-4511

<語句訳>

母子健康手帳・・・妊娠、出産、乳幼児健診、予防接種などの記録を書き込む母と子の大切な帳のこと。

保健師・・・地区活動や健康教育・保健指導などを通じて疾病の予防や健康増進など、公衆衛生活動を行う地域看護の専門者。

栄養師・・・乳幼児から高齢者までの健康づくりや食生活改善の支援を行う専門者。

助産師・・・国の助産師免許を持ち、分娩を助け、妊婦、産婦、新生児に対する世話や保健指導を行う女子。

② 子どもが生まれてから (産婦・新生児・乳幼児)

●新生児聴覚検査費用の助成

赤ちゃんの耳の聞こえを早い時期に確かめることで、適切な対応を取ることができます。検査にかかる費用を一部助成することで、赤ちゃんの発育発達と安心子育てを応援します。

助成金額：3,000円

対象者：新生児

助成手続き ※注：検査方法が「自動ABR検査」の場合のみ助成対象となります。

市内の医療機関(郡上市民病院)で検査する場合	市内の医療機関で検査する場合
① 出生後、産婦人科病棟に申込書を提出する。 ② 会計窓口で検査料金を差し引いた額を支払う。	① 医療機関窓口で料金を一旦全額自己負担する。 ② 市役所で申請手続きを行い助成を受ける。

申請に必要なもの：申請書、領収書、母子手帳、検査結果票、振込先が確認できる通帳等、印鑑

お問い合わせ先：市役所健康福祉部 健康課(大和保健福祉センターやまつつじ)

TEL 88-4511

●母子1か月健診費用の助成

産後1か月のお母さんと赤ちゃんの健診にかかる費用を、8,000円を上限に助成します。

対象者：郡上市に住所のあるお母さんと赤ちゃん

必要書類：領収書、診療明細書、母子健康手帳の写し、申請書

お問い合わせ先：市役所健康福祉部 健康課(大和保健センターやまつつじ) TEL88-4511

●赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれてから生後2ヶ月頃までのご家庭に、保健師または助産師が訪問し、お母さんと一緒に、体重測定や発育状態など、赤ちゃんの成長ぶりを確認します。また日頃の育児生活で心配なことや、これから受ける健診や予防接種についての説明も行います。

※ 予約制ですので、事前に保健師または助産師から、訪問日時を連絡します。(無料)

たいしょうしゃ しんせいじ にゅうじ さんぶ
対象者：新生児・乳児・産婦

ば しょ かく かてい
場 所：各ご家庭

●乳幼児健康診査・歯科健診

ぐじょうし げつじ げつじ さい げつじ 3さいじ つきねんれい こ
郡上市では、「3～4か月児」「9～10か月児」「1歳6か月児」「3歳児」の月年齢のお子
さんのそれぞれに、「乳幼児健康診査」をおこなっています。これはあか さんたいそくてい はついくけんさ
育児に関する個別相談など各月齢に応じて、しょうにかい ほけんし えいようし たいおう ほごしゃ
方と一緒にせいちょう かくにん こと けんこう まも
成長を確認することで、お子さんの健康を守ります。

また「1歳6か月児」「2歳児」「3歳児」では、し かけんしん おこな かくけんしん にちじ
は、こじんつうち し してい ばしょ こ むりよう
個人通知にてお知らせしますので、指定の場所へお越しください。（無料）

●もぐもぐ教室（離乳食初期）

りにゅうしょくしょき あか だいしょう さんたいけいそく りにゅうしょく かた ししょく おやこ あそ
離乳食初期の赤ちゃんを対象に、身体計測のほか、離乳食のすすめ方や試食、親子遊びの
しょうかい こべつ そうだん こ はついく しょくじ えいようし せつめい
紹介、個別相談などお子さんの発育にあわせた食事について、栄養士による説明が
う
受けられます。（無料）

たいしょうしゃ げつじ りにゅうしょく かいしじき げつれい さんか
対象者：5か月児（離乳食の開始時期にあわせた月齢で参加できます）

も もの ほ しけんこうてちょう あか よう
持ち物：母子健康手帳、赤ちゃん用のすりこぎ・すりばち・スプーン、バスタオル、タオル

ば しょ はちまんほけんふくし やまとほけんふくし
場 所：八幡保健福祉センター、大和保健福祉センターやまつつじ

にち じ はは こ さんしょう
日 時：母と子のカレンダー 参照

<語句訳>

りにゅうしょく う ぽにゅう そだ あか いがい た もの の
離乳食…産まれてから母乳やミルクで育てきた赤ちゃんが、それ以外の食べ物を飲んだり、
か れんしゅう しょくじ
噛んだりする練習のための食事。

●乳幼児健康相談

お子さんの成長について、保護者の方と保健師、栄養士と一緒に確認を行います。身体計測のほか、育児についての相談や栄養、離乳食、予防接種など子育て全般に関する相談を受付けます。相談は、毎月各地で行われています。お気軽にご相談ください。（無料）

対象者：乳幼児とその保護者の方

持ち物：母子健康手帳

●お問い合わせ先

市役所健康福祉部健康課（大和保健福祉センターやまつつじ） TEL 88-4511

③ 予防接種

●予防接種

予防接種とは、ワクチン（病原体や毒素の力を弱めて作った薬液）を接種することで免疫力をつけ、病気に対する抵抗力をつけて発病を予防したり、症状を軽くしたりする方法のことです。ご自分やご家族の健康のため、また他人に移さないことで感染症の流行を抑さえ、社会全体の感染症予防にも役立ちます。予防接種には、法律により対象疾病、対象者および接種期間などの決められた「定期予防接種」があります。郡上市では、これらの「定期予防接種」を実施しています。接種する時期などに合わせて、お子さんの予防接種計画を立て、市が指定する医療機関で予防接種を受けるようにしましょう。

対象者：郡上市に住民票または外国人登録のある方

種 類	回 数	標準的な年齢	料 金
がたかんえん B型肝炎	かいめ 1回目	せいご げつじょう げつみまん 生後2か月以上9か月未満	むりよう 無料
	かいめ 2回目	かいめしゅうりょうご にちじょう 1回目終了後27日以上	
	かいめ 3回目	かいめしゅうりょうご にちじょう 1回目終了後139日以上	
ヒブ (Hib) かんせんしょう 感染症	しょかい かいめ 初回1回目	せいご げつじょう げつみまん 生後2か月以上7か月未満	
	しょかい かいめ 初回2回目	さいみまん しょかい かいめしゅうりょうご 1歳未満※初回1回目終了後、27～56 にちめ 日目	
	しょかい かいめ 初回3回目	さいみまん しょかい かいめしゅうりょうご 1歳未満※初回2回目終了後、27～56 にちめ 日目	
	ついか 追加	しょかい かいめしゅうりょうご げつじょう げつ ※初回3回目終了後、7か月以上13か月 みまん 未満	
しょうに 小児 はいえん 肺炎 きゅうきんかんせんしょう 球菌感染症	しょかい かいめ 初回1回目	せいご げつじょう げつみまん 生後2か月以上7か月未満	
	しょかい かいめ 初回2回目	さいみまん しょかい かいめしゅうりょうご にちじょう 1歳未満※初回1回目終了後、27日以上	
	しょかい かいめ 初回3回目	さいみまん しょかい かいめしゅうりょうご にちじょう 1歳未満※初回2回目終了後、27日以上	
	ついか 追加	さいじょう さい げつみまん 1歳以上1歳3か月未満 しょかい かいめしゅうりょうご にちじょう ※初回3回目終了後、60日以上	
よんしゅこんごう 四種混合ジフテ リア ひゃくにち 百日せき はしょうふう 破傷風ポリオ	き しょかい かいめ 1期 初回1回目	せいご 3 げつじょう さいみまん 生後3か月以上1歳未満	
	き しょかい かいめ 1期 初回2回目	しょかい かいめしゅうりょうご にち 初回1回目終了後、20～56日	
	き しょかい かいめ 1期 初回3回目	しょかい かいめしゅうりょうご にち 初回2回目終了後、20～56日	
	き づいか 1期 追加	しょかい かいめしゅうりょうご ねんじょう ねん げつ ※初回3回目終了後、1年以上1年6か月 みまん 未満	
BCG (結核)	かい 1回	げつじょう げつみまん 5か月以上8か月未満	

すいとう 水痘	かいめ 1回目	さいいじょう さい げつみまん 1歳以上1歳3か月未満
	かいめ 2回目	かいめしゅうりょうご 6 げついじょう 1 2 げつみまん ※1回目終了後、6か月以上12か月未満
ましん・ ふうしん	き 1期	さいいじょう さいみまん 1歳以上2歳未満
	き 2期	さい いじょうさいみまん しゅうがくまえ ね かん ね んちょうじ 5歳7歳以上歳未満で就学前1年間（年長児）
にほんのうえん 日本脳炎	き しょかい かいめ 1期 初回1回目	さいいじょう さいみまん 3歳以上4歳未満
	き しょかい かいめ 1期 初回2回目	しょかい かいめしゅうりょうご にち ※初回1回目終了後、6～28日
	き ついか 1期 追加	しょかい かいめしゅうりょうご ねん ※初回2回目終了後、おおむね1年

●任意予防接種の費用助成

任意予防接種費用の助成を行います。市内指定医療機関で予防接種を実施しています。接種される前に、説明書などをよく読み、理解した上で接種してください。

対象者：郡上市に住民票、または外国人登録のある方

しゅるい 種類	たいしょうしゃ 対象者	ひようじょせい しょうげんがく 費用助成（上限額）※①	びこう 備考
おたふくかぜ	さい さいじ 1歳～3歳児	3,000円	じょせい かい 助成は1回のみ
しょうに 小児インフルエンザ	しょうがく ねんせい 小学6年生まで	3,000円	じょせい かいせっしゅ 助成は1回接種のみ
	ちゅうがく ねんせい 中学1～3年生	1,500円 へいせい ねんど （平成30年度より）	じょせい かいせっしゅ 助成は1回接種のみ

※①助成額は、平成30年度を参考にしています。（変更する場合があります）

お問い合わせ先：市役所健康福祉部 健康課（大和保健福祉センターやまつつじ）

TEL 88-4511

●予防接種の受け方

① 接種計画を立てる

まいとしぐじょうし はいふ よていひょう ねんれい よぼうせっしゅ しゅるい かくにん せっしゅ
毎年郡上市から配布される予定表をもとに、年齢と予防接種の種類を確認して、接種する
けいかく た
計画を立てます。

② 医療機関に予約の連絡をする

ぐじょうし してい いりようきかん よぼうせっしゅ よやく れんらく
郡上市が指定する医療機関に予防接種の予約を連絡します。

③ 予診票の記入

よ しんひょう あんぜん よぼう せっしゅ う たいせつ じょうほう せきにん も きにゅう
予診票は安全に予防接種を受けるための大切な情報です。責任を持って記入をして
ください。

③ 医療機関で予防接種をする

よやく にちじ いりようきかん じゅしん こ けんこう し
予約した日時に医療機関で受診してください。お子さんの健康について、よく知っている
ほごしゃ つ
保護者が連れていきましょう。

も もの ほ し けんこうてちょう よ しんひょう けんこうほけんしょう
持ち物：母子健康手帳、予診票、健康保険証

●お問い合わせ先

し やくしよけ んこ うく し ふけ んこ う か やまとほけんふくし
市役所健康福祉部健康課（大和保健福祉センターやまつつじ） TEL88-4511

2

成人の健康と介護サービス・保険について

郡上市に外国人登録をされている方は、ご自分の健康状態を知ることができる診断を受けることができます。みなさんが健やかで、元気に暮らせるよう受診することをおすすめします。

なお満年齢によって、内容が変わるため、受診方法やお申し込みの内容が異なります。

またあなたやあなたのご家族の方で、体の不自由な方やお年寄りの方がいる場合、金銭的・精神的・肉体的に重くのしかかってくる介護をサポートする「介護サービス」があります。詳しくは、担当課窓口までお問い合わせください。

① 健康診断と予防接種

●生活習慣病と健康診断

生活習慣病とは、高血圧症・糖尿病・脂質異常症など、日頃の生活習慣が大きく関わっている病気の総称です。また、バランスの偏った食事や運動不足、喫煙、飲酒、ストレスなどが病気の要因とも言われています。初期の段階ではほとんど自覚症状がありません。

生活習慣を改善することが発症予防や病状の悪化を防ぐ第一歩です。

けんしん けんしんめい 健診・検診名	けん 査 ない よう 検 査 内 容	たいしょうしゃ 対象者 ※①	りょう 金 ※② 料 金
だいきほんけんしん 30代基本健診	もんしん しんたい いそくて いけいそく けつあつ 問診、身体測定計測、血圧、 けつえき けんさ 血液検査 (かんきのう しじつ じんきのう けつとう 肝機能 脂質 腎機能 血糖、 ひんけつ しんさつ にょうけんさ けんこう 貧血)、診察、尿検査、健康 そうだん 相談	30さい～39さい 30歳～39歳	しゅうだん (700えん) 集団 (700円) いりょうきかん (1,000えん) 医療機関 (1,000円)

とくてい いげんこ うしん き 特定健康診査 (いりょうほけんしゃけんしん) (医療保険者健診)	いりょうほけんしゃこと 医療保険者により異なります。 なお「ぐじょうしこくみんけんこうほけん 郡上市国民健康保険」 がおこな けんしん が行う健診は、「だいきほん 30代基本 けんしん おな 健診」と同じです	さいさい 40歳～74歳 ※ぐじょうしこくみんけんこう 郡上市国民健康 ほけんかにゆう 保険に加入してい るかた いりょうほけんしゃ る方、医療保険者 がはっこう じゅしんけん が発行する受診券 をおもちのかた をお持ちの方	しゅうだん えん 集団 (700円) いりょうきかん えん 医療機関 (1,000円)
---	---	---	--

※① ねんれい とうがいねんれい がつ にちげんざい
年齢は、当該年齢の3月31日現在のものです。(年度末年齢)

※② りょうきん へいせい ねんどう さんこう
料金は、平成30年度を参考にしています。(変更する場合があります)

けんしん けんしんめい 健診・検診名	けん 査 ない よう 検 査 内 容	たいしやうしゃ 対象者※①	りやう きん 料 金 ※②
すこやかけんしん すこやか健診	だいきほんけんしん おなじ 30代基本健診と同じ	さいいじやう 75歳以上	しやうだん (420円) いりやうきかん (500円) 医療機関 (500円)
い けんしん 胃がん検診	もんしん いぶ けんさ 問診、胃部レントゲン検査 (バリウム造影)	さいいじやう 40歳以上	しやうだん (500円) いりやうきかん (1,000円) 医療機関 (1,000円)
※③	問診、胃内視鏡検査 (胃カメラ)	50 歳以上	いりやうきかん (1,200円) 医療機関 (1,200円)
だいちやう けんしん 大腸がん検診	もんしん べんぜんけつ ちふき ふつか ほう 問診、便潜血検査 (2日法)	さいいじやう 40歳以上	しやうだん (500円) いりやうきかん (5,000円) 医療機関 (5,000円)
けっかく はい けんしん 結核・肺がん検診 (胸部レントゲン)	もんしん きやうぶ けんしん 問診、胸部レントゲン検診、 けっかくけんしん (さいいじやう 結核検診 (65歳以上))	さいいじやう 40歳以上	むりやう 無料
かくたんさいほうしんけんさ 喀痰細胞診検査 (肺がん検診)	もんしん かくたんさいほうしんけんさ 問診、喀痰細胞診検査	さいいじやう 50歳以上 かつ 喫煙指 数 600 いじやう 以上	しやうだん (500円) 医療機関 (500円)
しきやう けいぶ 子宮 (頸部) けんしん 検診	もんしん ないしん けいぶさいほうしん 問診、内診、頸部細胞診	20さいいじやう 20歳以上 じよせい の女性	しやうだん (500円) いりやうきかん (800円) 医療機関 (800円)
にゅう けんしん 乳がん検診	もんしん 問診、マンモグラフィー (乳 房し ントゲン検査)	さいいじやう 40歳以上 じよせい の女性	しやうだん (500円) いりやうきかん (500円) 医療機関 (500円)

※①年齢は、当該年度の3月31日現在のものです。(年度末年齢)

※②料金は、平成30年度を参考にしています。(変更する場合があります)

※③胃がん検診は、2つの検診方法の中からいずれか1つです。(50歳以上の方)

けんしん けんしんめい 健診・検診名	けん 査 ない よう 検 査 内 容	たいしょうしゃ 対象者 ※①	りょう きん 料 金 ※②
ぎふ・さわやか こうくうけんしん 口腔検診	は しにく けんしん くち はたら 歯や歯肉の健診、お口の働きの けんさ 検査、ブラッシング指導	75 さい 以上 (けん 診受診日時点)	200 円
そ 骨粗しょう 症 検診	もんしん こつみつとそくてい 問診、骨密度測定	40・45 歳 50・55 歳 60・65 歳 70 歳の女性	しゅうだん 集団 (500 円)
かんえん けんしん 肝炎ウイルス検診	がたかんえん けんさ B型肝炎ウイルス検査、 がたかんえん けんさ C型肝炎ウイルス検査	40 さい 以上 ※③	むりょう 無料
し しゅうびょうけんしん 歯周 病 検診	もんしん 問診、 は およ ししゅうそしき こうくうないけんさ 歯及び歯周組織の口腔内検査	40・50・ 60・70 さい ※④	いりょうきかん 医療機関 (500 円)

※①年齢は、受診する日の3月31日現在のものです。(年度末現在)

※② 料金は、平成20年度を参考にしています。(変更する場合があります)

※③肝炎ウイルス検診は、これまでに検査を受けたことがない方のみ対象です。

※④歯周 病 検診は、総入れ歯の方は対象になりません。

●予防接種

予防接種とは、感染予防、発病防止、症状の軽減、病気のまん延防止などを目的としています。

予防接種には、法律により対象疾病、対象者および接種期間などが決められた「定期予防接種」があります。郡上市では下記のように高齢者の「定期予防接種」を実施しています。市が指定する医療機関で予防接種を受けるようにしましょう。

対象者：郡上市に住民票または外国人登録があり、下記対象者に該当する方

しゅるい 種類	たいしやうしや 対 象 者	りやうきん 料 金 ※①
インフルエンザ	●60～64歳で一定の障がい（心臓、腎臓、呼吸器系など）及び免疫不全ウイルスでの免疫機能の障がいがある方 ●65歳以上の方	1,500円 ※②
高齢者肺炎球菌	●65歳の方 ※③ ●【平成26年度～平成30年度まで】 各該当年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳となる方 ●60～64歳で一定の障がい（心臓、腎臓、呼吸器系など）及び免疫不全ウイルスでの免疫機能の障がいがある方 ※③	

※① 平成30年度を参考にしています。（変更する場合があります）

この料金は、個人で負担する金額です。（接種料金から個人負担金を差し引いた額を市が負担します）

※② 毎年1回目の予防接種のみが、定期予防接種の対象です。

※③既に該当ワクチンを受けたことのある方は対象外となります。

●お問い合わせ先：健康福祉部健康課（大和保健福祉センターやまつつじ）

Tel88-4511

② 介護サービスと介護保険

●介護サービスと介護保険

65歳以上または40歳以上の特定疾病対象者の方が利用できる制度です。何らかの障がいにより一人では生活できない方や障がいを持つ家族を介護している方の負担を軽くするため、様々な「介護サービス」があり、認定を受ければ、原則自己負担10%で受けることができます。

ただし、これらのサービスを受けるためには、40歳から「介護保険料」を支払う必要があります。

●介護保険料の支払い方

- ① 第1号被保険者（65歳以上の方） 市役所健康福祉部高齢福祉課に支払います。
- ② 第2号被保険者（40～64歳の方） 加入している医療保険に併せて支払います。

※ 詳しくは、担当課までお問い合わせください。

●介護サービスの受け方

「介護サービス」を受けるには、市役所健康福祉部高齢福祉課、またはお近くの振興事務所振興課で申請手続きを行ってください。

申請後は、調査と診査が行われ、「非該当」「要支援1・2」「要介護1～5」の3つに分けられます。

非該当者：介護保険の対象にはなりませんが、介護予防事業の支援やサービスが利用できます。

要支援1・2：介護保険の対象者ですが、要介護状態が軽く、生活機能が改善する可能性が高

い方で、介護予防サービスを利用することができます。

ようかいご 1～5：日常生活で介護を必要とする度合いの高い方で、生活の維持、改善を図るためのさまざまな介護サービスを利用できます。

●介護サービスの種類

かいご 介護（予防）サービスの種類	ようかいご 要介護1～5	ようしえん 要支援1・2
ざいたく 在宅サービス	●	かいごよぼう （介護予防 サービス）
	●	かいごよぼう （介護予防 サービス）
	●	かいごよぼう （介護予防 サービス）
	●	かいごよぼう （介護予防 サービス）
	●	かいごよぼう （介護予防 サービス）

かいご 介護（予防）サービスの種類	ようかいご 要介護1～5	ようしえん 要支援1・2
ちいきみっちやくがた 地域密着型 サービス	しょうきほたきのうがたきょゆうかいご 小規模多機能型居住介護 つうしょ ちゅうしん りようしゃ せんたく おう ほうもん ・通所を中心にご利用者の選択に応じて、訪問や と 泊まりのサービスを提供します にんちしょうたいおうがたきょうどうせいかつかいご 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） にんちしょうこうれいしゃ かいご う ・認知症高齢者がスタッフの介護を受けながら きょうどうせいかつ じゅうたく 共同生活する住宅です	かいごよぼう （介護予防 サービス） ※ グループ ホームの ばあい 場合は、 ようしえん 要支援2の かた 方のみ
しせつ 施設 サービス	かいごろうじんふくししせつ とくべつようごろうじん 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） かいごろうじんほけんしせつ ろうじんほけんしせつ 介護老人保健施設（老人保健施設） かいごりょうようがたいりょうしせつ りょうようびょうしやう 介護療養型医療施設（療養病床など）	●

●お問い合わせ先

しやくしよけんこうふくしふこうれいふくしか
市役所健康福祉部高齢福祉課 TEL 67-1807

③ ちいきほうかつしえん 地域包括支援センター

●ちいきほうかつしえん
地域包括支援センター

「ちいきほうかつしえん
地域包括支援センター」では、ちいき く こうれい
地域で暮らす高齢のみなさんが、すこ せいかつ
健やかな生活ができるよう
かいご ふくし けんこう いりよう しえん
介護や福祉、健康、医療などさまざまな支援をしています。

●さまざまなご相談に応じます

こうれい
高齢のみなさんやそのご家族、かぞく きんりん く かた かいご かん なや もんだい おう
近隣に暮らす方の介護に関する悩みや問題に応じます。また、
かいご そうだんいがい けんこう ふくし いりよう せいかつ かん きがる そうだん
介護の相談以外にも、健康や福祉、医療や生活に関することについて、お気軽にご相談くださ
い。

●みなさんの権利を守ります

高齢のみなさんが、安心していきいきと暮らしていけるために、みなさんが持つさまざまな権利を守ります。例えば、成年後見制度（判断能力が不自由な方を保護、支援する代理人を定める公的制度）の紹介や、虐待の早期発見、消費者被害などに対応しています。

●自立した生活ができるよう支援します

要介護認定で「要支援1」または「要支援2」の認定を受けられた方、または市が行う介護予防・日常生活支援総合事業の「事業対象者」となられた方について、状態にあわせたサービスの利用ができるよう支援します。

●お問い合わせ先

郡上市地域包括支援センター（市役所健康福祉部高齢福祉課内）Tel 67-0008

はっこう ひ　へいせい 2 1 ねん 3 がつ
発行日／平成21年3月

改定日／かいていび平成31年3月へいせい31ねん3がつ

へんしゅう はっこう ぐじょうしこくさいこうりゅうすいしんきょうぎかい ぐじょうしやくしよしちやうこうしつひしよこうほうかない
編集・発行／郡上市国際交流推進協議会 (郡上市役所市長公室秘書広報課内)

じゅうしょ ぐじょうしはちまんちょうしまに 228ばんち
住所／郡上市八幡町島谷228番地

でんわ
電話／0575-67-1121 (内線1311) ないせん

URL／<http://www.city.gujo.gifu.jp/>

※ このガイドは、(財) 岐阜県国際交流センターよりの助成を受けています